宮城県
Miyagi Prefectural Government

記者発表資料
令和８年１１月２５日
総合政策課行政評価班
担当:阿部、堺
電話:022-211-2406
seisakug@pref.miyagi.lg.jp

令和８年県民意識調査を実施します

～県民公式アプリへの全面移行。回答者全員にみやポを進呈！～

県では、今後の施策や県政運営に活用するため、「令和８年県民意識調査」を下記のとおり実施します。

今回から、調査票の郵送を廃止し、県民公式アプリによる回答方式へ全面移行します。これにより、お手元のスマートフォンから手軽に回答いただけるようになります。

あわせて、全ての設問に御回答いただいた方全員に、「みやぎポイント」1,000 ポイントを進呈いたします。対象となられた方は、本調査の趣旨を御理解いただき、御回答くださいますようお願いいたします。報道機関の皆さまにおかれましては、広く県民の皆様に周知してくださるようお願いいたします。

記

1 調査目的　行政活動の評価に関する条例（平成 13 年宮城県条例第 70 号）第 7 条の規定により、県の取組について県民の皆様の重視度や満足度などを調査し、その結果を県の政策評価・施策評価や事業等の企画立案などに活用するもの。

2 調査対象　宮城県に居住する 18 歳以上の方　4,000 人
（みやぎ県民公式アプリ登録者約 120 万人から無作為抽出）

3 調査期間　令和８年１１月２５日（水）から１２月２０日（日）まで

4 調査方法　本日、対象となられた方には、みやぎ県民公式アプリのプッシュ通知(メッセージ)をお送りしますので、プッシュ通知が届いた方は回答をお願いします。

5 そ の 他　回答が必須となっている設問に全てお答えいただいた方に、もれなく「みやぎポイント」1,000 ポイントを進呈します。

【参考】メッセージはこちらに届きます。

